

森の長城プロジェクトと心の復興

公益財団法人鎮守の森のプロジェクト事務局次長

高橋 たかはし

知明 ともあき

はじめに

この度は、平成二十六年六月から平成二十八年二月までの約二年間に互り、神社新報のコラム『こもれば』へ寄稿させて頂いたご縁から、東日本大震災を契機に私の周囲で起きた様々な出来事を踏まへ、一神職として後世に何を残し伝えていくべきか、想ふところをここに記したいと思ひます。

震災に見たイーハトーヴ

イーハトーヴ——。岩手県の詩人・宮澤賢治は、自らの心の中に描く理想郷をかう表現しました。「雨ニモマケズ」といふ有名な詩がありますが、人間が自然や動植物、人間同士を大切に生きていくための理想的な姿勢の一つが、この詩の中で表現されてゐるやうに思ひます。

五年前、東日本大震災が発生し、私の故郷・岩手県陸前高田市もまた壊滅的な被害に遭ひました。当時、神社本庁の職員だった私は、救援依頼を受けた岩手県神社庁に、本庁の先遣として救援物資を運びました。震災から約一週間後のことです。既に岩手県神社庁では、沿岸地域の神社に対して、連日必要物資の運搬作業と情報収集を行ってゐました。すぐさま私も物資を小分けにして、実家に向かひました。覚悟はしてゐたものの変はり果てた故郷の風景に我が目を疑ひながら、まだ水浸しの部分もある道を進みました。

本務社の月山神社（荒木眞幸宮司・父）と、そこから少し離れた場所にある実家は、各々約二百名と約四十名を受け入れる避難所になってゐました。実家の避難所では、男性は遺体捜索や夜警、女性は一日二回の炊出し

と家族を捜しての避難所巡り、子供たちは土手でフキノトウを集め天ぷらにして夕食に一品を添へ、お年寄りたちは若いお母さんたちのために、手拭ひなどを縫ひ合せ生理用品の代用品を作ったりと、各々誰かの役に立とうと助け合ひ、必要以上のものを欲しがらず生活をしてゐました。私の家族は、この時の状況こそ「イーハトーヴ」であつたと、後に語つてゐます。

震災直後、東北の人々は、難局を乗り越えるために老若男女関はず、各々ができることは何か最大限に考へ、助け合ひ、世界の人々から称賛されるほどの行動をしました。東北だけでなく、全国の人々が節電や様々な緊急支援などに協力したのは、災害大国・日本に生きる国民の有事における覚悟ある自然発生的行動だと感じました。

しかしながら、人間は忘れ易く、欲深い動物でもあります。震災の教訓から、助け合ひや感謝の精神がより向上した人々がある一方、物資支援を受け、日常生活を徐々に取り戻す中で、「足るを知る」ことを忘れ、必要以上に物や補償を得ようと行動をする人々も出てきたことは残念に感じました。支援や補償は国民からの恩恵です。この恩恵に甘んじて自立することを怠ることは、人として恥づべき行動です。この経験から、私は次に何をすべきか悩むやうになってゐました。

コンクリート巨大防潮堤計画の発表

震災から半年が経過した頃、私はある報道に驚愕しました。東日本震災被災地の沿岸に場所によっては高さ十五メートルにもなるコンクリート巨大防潮堤を建設するといふ計画です。震災前にも漁港を守る防波堤や数メートル程度の防潮堤、さらには三、四百年の歴史を有する松林も存在しましたが、今回の大津波でそれらはことごとく破壊されました。岩手県宮古市田老地区では高さ十メートルで二層構造のコンクリート防潮堤が破壊されましたし、同県陸前高田市の高田松原も海岸線二キロメートルに植ゑられた七万本の松林が、たった一本しか残らず、「奇跡の一本松」と呼ばれるやうになったことは有名な出来事です。

震災直後、私が見た海岸線の印象は、何百年前かの地形に戻ったといふものでした。仙台平野に代表されるやうに、元々湿地帯だったところに、海岸線に松を植林することで、耕地を拡大していった歴史があります。津波といふ自然現象によって、元々の自然の地形に戻ったのだから、将来を考へれば人の手を入れ過ぎず自然の特徴を活かした街作りをすることで、都会では得ることができない地方に住むことの良さを活かす復興ができると感じてみました。さらに、我が国史上最も悲惨な原発事故も発生し、人間の英知をもってしても自然には決して敵はないといふことを、そして人間の創造する物には完璧な物など存在しないことを、誰しもが再認識させられたのが今回の震災だと感じてみました。なんて知恵のない計画だと感じました。後に、この計画は各沿岸住民に困惑と利害対立を生むこととなります。

防潮堤の建設は、震災後の平成二十三年七月に政府の中央防災会議が指針を示し、それを基に各地の想定津波高を設定、地元自治体が住民の合意を得て行ふ仕組みになってみます。今回の一兆円規模の防潮堤建設計画で示した想定津波高は、百年に一度来るであらうと言はれる津波に対応するもので、今回の津波のやうに千年に一度来るであらう津波に対応するものではありません。また、この計画を進めるには他にも疑問があります。漁業が主産業の東日本沿岸で環境への影響はどれくらいか（防潮堤建設は、環境アセスメントを事前に行ふことが義務となつていません）。人口減少が確実に予測される中、コンクリートの耐用年数が過ぎた後、補修する予算はあるのか（現在、いくつかの自治体でその維持費は市民税や県民税で賄ふことが諮られてみます）。住民は高台移転を希望してゐるのに、人の住まない土地に巨大防潮堤は必要なのか（現在、建設が始まった防潮堤を見て、反対を訴へ始めた多くの住民がいます）。目の前に壁ができることで、景観が悪くなるだけでなく、海と人との生活文化が衰退するのではないかなど様々です。一旦政府が決定した計画を根本から見直すといふことは困難なことです。闇雲に反対するのではなく、国民が納得できるやうな折衷

案や代替案はないでせうか。

東日本大震災から一年が経つ頃、当時神道政治連盟の事務局員であった私は、神政連（長曾我部延昭会長）と神政連国会議員懇談会（安倍晋三会長）主催の慰霊祭を担当する一人でした。慰霊祭は福島県相馬市磯部地区の浸水域で、地元相馬支部の神職の皆さまにより斎行されました。鎮魂の祈りを捧げること、先づ神事を再開することは、神職として粛々と行ふことであります。

また、震災発生からの一年は、物資の支援、被災神社の調査、そして関係各所からの多種多様な支援依頼を被災地に橋渡しをする役目をしましたが、二年目からは長期的視野に立つた具体的復興支援が必要になります。

祈ること以外に、私ができることは何か。そんな折りに知ったのが、横浜国立大学の宮脇昭名誉教授が提唱してゐた、「瓦礫を活かした森の防潮堤構想」でした。この構想は、私にとって再び大きな衝撃となりました。

瓦礫を活かす森の長城プロジェクト

植物生態学者・宮脇昭横浜国立大学名誉教授は、東日本大震災直後から被災地で植生の被害調査をし、津波でことごとく破壊されたコンクリート堤防や根こそぎ或いはへし折られた松林の状況を目の当たりにしました。そして、自身が約八年前に宮城県・イオン多賀城店周辺に植樹した幅約三メートルの樹林帯が、津波で倒れることなく多くの車や家財などを受け止めた事例などを受けて、沿岸部に将来再び襲って来るであらう津波の勢ひを軽減する森の防潮堤構想を提唱しました。

この構想には、モデルがあります。紀州の人・浜口梧陵は安政元年（一八五四）の安政南海大地震で、紀州藩広村（現在の和歌山県広川町）を津波が襲った時、祭りの準備で地震に気付かない村人を救ふため、高台の稲むら（取り入れの終はった稲むらを屋外に積み重ねたもの）に火をつけて、村人を安全な場所に誘導したといふ「稲むらの火」の実話で有名な方です。浜口は津波の直後から大堤防築堤を決心し、私財を投じて復興に全力を尽

押し波では

多層構造の森が緑の壁となり、
破砕効果で津波の
エネルギーを低減する。

引き波では

深根性直根性の根に支えられ
倒れない木々が、漂流する
家や車を受け止め、
沖に流されるのを食ひ止める。



くしました。現存する「広村堤防」は、海岸線最前線に高さ三・五メートルの防浪石堤、その後背地に黒松、更にその後背地には高さ五メートルの盛土に広葉樹の森が育てられます。また、宮城県松島市では、松島湾内に数多く点在する島々が津波の勢ひを和らげ、周囲の東松島市や石巻市と比較すると、松島市の被害はかなり小さなものでした。かうした事例なども踏ま

へ、東日本沿岸部で被災者の大切な思ひ出や財産であったものが大量の瓦礫と化しました。その瓦礫（コンクリートガラ、レンガ、津波堆積土など）を可能な限り活用して高さ五メートル程度の盛土をし、その上に根深く幹も丈夫に成長するその土地本来のシヒ・タブ・カシ類の広葉樹を

中心とした植樹をし、約十五〜二十年で「災害から命を守る森」の防潮堤や「陸の松島」といふやうな森に囲まれた命山を創造する事業を提唱しました。この多種多様な生態を育む「鎮守の森」をモデルとした防潮林は、津波対策だけでなく森のミネラルが海に注ぐことで漁業が盛んな地域の環境にも寄与します。また多くの維持管理費も必要としな

いといふ利点もあります。宮脇先生は、これまでに世界中のあらゆる現場で約四千万本の植樹をしてきました。津波で流失した神社の森の再生でも、神社本庁と連携した植樹活動を行いました。さうした知見から各公共機関に折衝を重ねましたが、今までの海岸線になかった公共事業といふこともあり、当初この構想が全く進まなかったところ、この活動についてメディアを通じて知った細川護熙元首相が宮脇先生を訪ね、先づは民間で立ち上がり、徐々に国の理解を深めて戴かうと、平成二十四年七月に「一般財団法人瓦礫を活かす森の長城プロジェクト」（細川護熙理事長、宮脇昭副理事長）を設立（平成二十五年二月より公益財団法人認定）。当時神社本庁職員だった私は、この構想を知り東北復興のための継続した活動をするべく本庁を退職し、設立より財団事務局をしてをります。私の勝手な想ひにもかかわらず、本庁の皆様や多くのご関係の方々にご理解いただき応援して戴きましたことに深く感謝してゐます。

宮脇先生が指導して創造する森とは、より自然に近い森です。その森は、日常は多くの命を育み、いざ津波や火災などの災害といふ時には、命を守る森になります。関東大震災の折、街が火災旋風に襲はれ、おびたたい方々の命が奪はれる中、現在の江東区にある清澄庭園に避難した人々は、周囲の森が熱風を防ぎ、亡くなった人はをりませんでした。また、東日本大震災の折も、明治神宮の森に多くの人々が逃げ込みました。おのづと人間は安全なところを目指して避難しようとしています。まさにかうした森を目的と必要に応じて創造していくことが、都市計画においても大切な防災機能を果たすと考へます。

また、我が国の森林事情、大きくは地球環境問題を鑑みると、ある程度の規模で早急に自然林の回復が望まれます。宮脇先生の研究によれば、我が国は国土の約三分の二が森林と呼ばれますが、まったくの自然のままの森林はその内〇・〇六％しか存在しないさうです。そして、そのほとんどが神社の鎮守の森です。古来日本人は奥山と里山の境界を守り、生活に必要な分を里山から戴いてきました。人間が手を入れてはいけない奥山は自然の山であり、生物多様性の森であり、鳥獣類を保護したり、雨を吸収し

森に保水したり、そこから地下水を創造したりと多くの命の基盤となる神々が宿る区域です。里山は、人間が自然との共生をしてゆく上で、薪を切り出したり、キノコを育てたり必要な分の恵みを得るだけでなく、例えば木材を切り出したら植林するといふ循環を保つことで持続的に生活を支へる区域です。この奥山と里山の境界には、しばしば神社が存在します。

しかし、先の大戦後、我が国は国策として、奥山であった境界に分け入り自然林を伐採し、里山においても木材や木炭となる杉・松・檜・ナラ・ブナなどの樹木を単一に植林することを推奨しました。木材や木炭が売れる時期までは単一の植林地帯は循環していましたが、昭和四十年代に入ると外国から安価な輸入木材が入り、国内の木材は以前ほど売れなくなりまし。そして今では、奥山と里山の境界はなく、循環しなくなった木々が成長し、伐採されなまま大きく育った結果、花粉症に悩まされる人々が増えたり、急激に松くひ虫被害やブナ枯れが進んだり、鳥獣が里まで下りてきて人間の生活を犯したり、保水力のない山が昨今のゲリラ豪雨で山崩れを起こし大きな災害を及ぼしたりと、当に自然のしっぺ返しなのか揺り戻しなのかといふ状況です。自然との共生のため、どの程度のバランスを保つことが理想的なのかを、先人たちの知恵を検証し、改善に向けて実行しなくては手遅れになる時期に来てみます。

当財団の活動は、さうした現状もある中で、ある程度自然林も回復させていかうといふ活動でもあります。全国の企業・団体・個人の皆様より広く募金活動をして苗木を購入し、ご要望を戴いた自治体に対して、直接苗木を植樹提供することを主体事業としてみます。平成二十八年までで宮城県岩沼市や福島県南相馬市などで、二十万本以上を植樹し、約四万名の方々にボランティアでのご参加を戴きましたが、この活動を継続していくために大きく三つの課題があります。①植樹地の確保、②資金の確保、③ボランティア人員の確保の三つです。

森の長城プロジェクトの課題である「①植樹地の確保」とは、各沿岸自治体が作成する都市復興計画に鎮守の森をモデルとした緑化が盛り込まれない限り、進めることができないといふことです。当財団では、少なくとも

も半年に一度は各沿岸自治体を訪問し、さうした候補地がないか自治体担当者らと情報交換と折衝を重ねてみます。東日本大震災から五年が経過しました。これまで生活再建が第一であった住民の中に、自分たちが住まなくなつた海岸線をどうしようかといふ考へが、やうやく生まれ始めた地域がいくつかあり、今後植樹場所が拡大する可能性があります。当財団では、海岸最前線の防潮林だけでなく、大小規模に関らず、公園、住宅等の嵩上げ盛土の法面、神社や工場などの施設の外周などの植樹でも、また数年の植樹計画であっても住民のニーズにできるだけ応へられるやうな方法で苗木の提供をしたいと考へてみます。

「②資金の確保」とは、苗木を一本植樹するために、約千円の経費がかかります。一回の植樹祭で数万本の苗木を使用しますので、新聞やラヂオなどでも広く募金を呼びかけてみます。

「③ボランティア人員の確保」とは、平成二十八年五月に開催した宮城県岩沼市での植樹祭では、十萬本を約一万人の方々に植樹しました。一人当たり十本程度植樹作業をすると、老若男女の体力的にも適度な活動になります。また植樹祭の当日だけでなく、数日前からの準備作業にも人員を必要としてみます。苗木や稲ワラを各植樹ブロックに参加人数に応じて仕分け配置などをしたりする体力仕事です。幸ひにして活動を継続してきたせいか、少しずつ協力戴ける方々が増えつつあり、神社関係の皆様にも準備作業からご協力戴



宮城県岩沼市相野釜での第一回植樹祭
(平成二十五年六月九日)

くこともあります。今後も様々な地域（特に交通の利便性が良くない地域など）で活動を展開していく関係で、更に多くの方々のご協力を必要としております。

東日本大震災復興事業の現実

私の故郷・岩手県陸前高田市の事例——。震災前二万二千人の人口であり、津波による死者・行方不明者は平成二十八年三月十一日現在、千八百七人。日本創生会議が示したやうに、将来は人口減少が予想される中、なぜか二万六千人が住める復興都市計画を現在でも進めております。結果、先づ大規模過ぎる高台移転工事が進みます。同市気仙町にある愛宕山は、平地を嵩上げするために掘削されます。この山は愛宕神社が鎮まる山でありました。さうした山のためか、いざ掘削し始めると愛宕山は大きな岩盤であることが分かります。そして、それを砕くため連日ダイナマイトが仕掛けられ、さらに経費は増大し、かつ近隣の民家は騒音や壁にヒビが入るなどの公害が出ております。掘削して出来た土地が高台移転地の一つとなりますが、一世帯あたりの土地造成費用は、その関係で一億円を優に超えることとなります。これは一世帯に与へる妥当な補償の範囲でせうか。掘削された土砂は気仙川を超えて隣の高田町まで運ぶため、「希望の架け橋」と呼ばれる巨大ベルトコンベアが二百億円で建設されます。旧JR高田駅付近より山手に向けて嵩上げされて、主に商業地となるといふことで、震災前に高田町で店を構へてゐた方々が新たな商業地に店を構へようと必死に努力されてゐますが、いざ街が出来てもそこに多くの客を呼べる保証はなく、坪千円といふ条件でもその商業地への移転を望む仮設の商店主たちはわづかです。BRT（バス・ラピッド・トランジット）で復興されるJR高田駅も、この嵩上げ地の法面の下、すなはち元々の平地にできる計画のため、アップダウンが高齢者には厳しいです。地方は車社会です。近隣地域には既に大きな駐車場を構へる大規模スーパーなどが建設されてをりますが、そのスーパーですら現在郊外からの集客に伸び悩んでゐる状態

です。必ず人が集まる病院と学校の周辺に商店を構へるのであればまた良いものの、それも中心商業地から離れた場所に建設されます。さらに盛土は切土より弱く、いくら自治体やUR都市機構のやうな都市計画担当者が説明しても、再び大きな地震や最近多発する集中豪雨などにより、今後崩れず耐へられるかも心配で移転に躊躇します。災害公営住宅も次々に建設中ですが、入居率が低いままです。その理由の一つは、一家の収入源であった消防団の若いお父さんたちが津波で犠牲になり、それを失つた家庭にとって、将来住みたい意向で希望は出したけれども、災害公営住宅は家賃が発生するため、未だ仮設住宅を出られません。現在は災害の応急処置で補助金などが適用になりますが、復興事業が終了すれば、災害公営住宅は普通の公営住宅となり、さらに家賃も高くなります。また高齢者が多いことも当然あります。かうした課題も早急に解消しないと、新築でも人が住まない家は傷みも進行し易いものです。

海岸線はどうか——。高さ十二・五メートルのコンクリート巨大防潮堤が湾を囲むやうに建設中です。これは今までには存在しなかつた構造物で、災害復旧事業とは言ひ難いものです。大量の岩石やコンクリートを運ぶための仮設栈橋が築かれ、既に現在は取り壊されましたが、震災から二年後くらゐ、遠くは瀬戸内海からの船も着きました。巨大防潮堤は非常に重い物体なため、太いコンクリート支持杭が海岸線に数メートル間隔で深く打ち込まれてゐます。これにより地下水脈が遮断され、山から里、そして海に注ぐ水の流れが破壊されます。漁師は湾内で地下水が沸くポイントに牡蠣等の養殖筏を浮かべます。そこが栄養の高い場所といふことを生活の知恵として熟知してゐるからです。

しかし、以上のやうな大規模すぎる工事が進んでゐる結果、現在は大雨が降ると湾内は泥水で濁り、普段もコンクリートから出る石灰質の成分のため、海はエメラルドグリーン色になり、牡蠣などの養殖をする漁業者は、水揚げすると貝にへばり付いた白い泥を落とす作業を強ひられてゐます。当然魚介類の味も落ちます。広田湾外で養殖をしてゐる漁師の中には、広田湾内の汚染のため、出荷表示を「広田湾産（湾内）」「広田湾産（湾外）」

と区別してほしいといふ声もあります。漁業者たちの多くは、かうした現状に危機感を覚えてゐることも事実ですが、様々な補助金などで生計を立ててゐるため、組合や自治体に訴へることを躊躇してゐます。三陸沿岸は小さな漁港が多いため、防潮堤と港湾整備事業は水産庁の管轄になります。我が国の水産業を守るための水産庁が、海の汚染の原因となつてゐる事業を進めてゐるといふ複雑な状況が見えます。

復興事業はあと数年で終了しますが、その後の街はどうなるか——。復興事業と称して建設したものによつて、市民の負担が増えることが予想されます。空地の多い高台住宅地、入居率の低い災害公営住宅、地盤の緩い嵩上げの土地、橋や道路などの維持管理費。さらに将来維持費を捻出するのは難しいであらうコンクリート巨大防潮堤により、街の景観が崩れ観光収入は上がらず、水の循環が絶たれて魚介類が育たず収入の上がらない海。加へて既に市外に引越した人も多く、以前ほど街は再生せず人口は減少し、新たな企業誘致もなく、震災前より税収は上がりません。その結果、先づは市民への税負担が増し、それも限界があるため、市が破綻する可能性もあります。いったい何を復興させたのか——。あの震災でとにかく逃げることにしかないといふことを教訓として学んだのだから、ハード面では山に向かひたい避難道を確保すること、逃げ切れない平地では命山をいくつか作るなど、ソフト面ではゴミの仕訳をみんなが守るルールになつたやうに、社会のルールのやうに避難計画を順守する習慣を教育すること以外は、あまりにも東北沿岸地域限定でコストを掛け過ぎる計画は、日本の人口比に照らし合はせても費用対効果が薄い政策です。陸前高田市の事例は、東日本大震災からの復興事業の最大で代表的な失敗事例となるでせう。せいぜい最低限のインフラ整備をすること以外は、支援や補償の上限を決めれば、人は勝手に自立して環境を作るものです。かうした街づくりが、我が国の海岸線を守る基本であるならば、日本全国の海岸線もさうしなくてはいけません。東北沿岸の事情を鑑みて、他の地域の方々には何が理想なのかを、災害大国日本に生きる我々の生き方として考へて戴ければと思ひます。

一方、宮城県岩沼市の復興事業は、ほぼ成功と言へます。もちろん三陸沿岸と比べて、平地が多く地形が大きく異なることもありますが、震災当時陣頭指揮をした井口経明前市長は、市内に溢れた瓦礫を当初から沿岸に集積することで、瓦礫処理と同時に震災前と同じ高さのコンクリート防潮堤を効率よく低コストで復旧する事業や、外部からの様々な支援事業などを上手に取捨選択し、街の将来に有効的に繋げることに着手しました。更に、南北約十キロメートルの沿岸に震災前六つあった集落は、集落の区長をはじめとする代表者たちと七十回以上に互る協議を重ね、一早く内陸の一方所の土地に防災集団移転を実現させてゐます。現在、仮設住宅も解消し、当に震災復興のトップランナーと呼ばれてゐます。また、当財団と連携した「千年希望の丘」創造事業を進めてゐます。この命を守る森の防潮堤や命山と呼ばれる丘の創造こそが、低コストで持続性があり、自然環境にもやさしい智恵です。これこそが単なる復旧ではない、震災を経験して培つていかななくてはならない未来の命を守る復興事業の一つと考へます。

東日本大震災からの復興事業は、未曾有の災害が起きたことで、原形復旧を前提とした事業が主体になりました。本来は、先づは災害法制を変へるなり、特別立法をするなりすべきでしたが、効果的な政策が出せず、復興庁も期待された機能を果たせず、各沿岸自治体は原形復旧の概念のまま、権限と資金を与へられず、新たな街づくりへの意欲を削がれてしまひました。一方で数兆円規模の莫大な復興予算を消化するため、次々と大規模工事が始まります。経験したことの無い規模のため、当然多くの住民の気持ちは追ひ付かず、新しい街の姿を想像することもできませんでした。また、規模が大き過ぎる事業は、大手ゼネコンでなければ元請けになれない状況を生まれました。復興予算は、先づは東京に流れます。地元のゼネコンは、孫請けかその下になり、支援されてゐる実感が薄くなります。

震災で経験したもう一つのこととは、自衛隊以外のあらゆる組織が、思ふやうに機能しなかつたことです。有効に機能したのは、組織の意志に囚はれないオーナー会社の社長たちで、救命救助のために邁進してゐます。縦割り組織をいかに空気の通りを良くしようかといふことで、復興庁が設立

されましたが、各庁からの出向者で構成されたこの組織は、本来省庁間の調整役になるはずが、地元自治体から挙げられる事業の精査をすることが主体の組織になってゐます。海岸線を眺めると、最前線は国土交通省や水産庁が管轄するコンクリート防潮堤工事があり、そのすぐ後背は林野庁の土地になり、松林の再生事業を行つてゐます。震災後、細川護熙理事長は、当時の野田首相に掛け合ひ、林野庁の国有林再生事業に予算措置を願ひ出ます。その結果、被災した国有林百四十キロメートルを再生する「みどりのきずな再生プロジェクト」が始まります。これは、今までの松林の再生だけでなく、広葉樹も合はせて植樹する混交林の創造計画でした。この点で、宮脇先生の知見も大いに活かせるはずでしたが、宮脇先生とは異なる意見を持つ学識経験者や松に關する様々な組織の利権に阻まれ、広葉樹が植樹できるやうな基盤整備を林野庁は行ひませんでした。広葉樹の森も海岸線に混ぜていかうといふ発想は、自民党内にも五十名を超える議員連盟（岩城光英会長）があり、コンクリートとの折衷案としてコンクリート防潮堤の陸側に大きく盛土をして広葉樹を植樹するといふ試験植栽を国土交通省と連携して進めてゐますが、林野庁との土地の境界でもあり、理想的な形にはなりません。海岸線の最前線は松や椿や榊などが適してをり、その樹林帯の後背に混交林があるといふのが自然な形ですが、震災を経験してどういふ形の海岸線が防災・減災の機能も含めて理想なのか検証し、新たな知恵を盛り込み復興するのが、有効な税金の使ひ方です。しかしながら、各々の利害対立の中で、その理想は捻ぢ曲げられ、まるでちぐはぐな事業を行つてゐるのも実態として垣間見られます。五年といふ節目は、これまでの事業の長所短所を認めて、今からでも見直すものは見直していくことが肝要と考へます。そして、この結果を踏まへて、私たちはこれからをどう考へるべきでせうか。

東日本大震災復興のその先に

平成二十七年三月、宮城県仙台市で開かれた第三回国連防災世界会議に



宮城県岩沼市での植樹には一万二千人が参加
(平成二十八年五月二十八日)

併せ、天皇・皇后両陛下が宮城県岩沼市・千年希望の丘の植樹地をご視察になられました。これは宮脇昭先生が陛下に招かれ、森についてのご進講をされたこと、細川護熙理事長が井口前岩沼市長の要望を受けて、宮内庁に相談したことがきっかけとなりました。両陛下は植樹した木々を興味深くご覧になられたさうです。

そして、本年（平成二十八年）は震災から五年の節目の年となりました。震災の記憶を忘れてしまった人、もう忘れてしまひたい人が多くある、それが五年といふ時間です。しかし、被災地ではまだまだ大規模工事も進み、二十万人にも及ぶ避難者もをり、復興には数年を要することが予想されます。三月には、メディアはこぞって震災関連の報道をしましたが、それを過ぎた今後、おそらく国内はオリンピックに向けた話題が中心になり、東北復興は忘れ去られることとせう。当財団の使命は、震災の教訓をいかに次世代に伝へ、残していくかにあります。

当財団では、この節目の年に当たり、五月二十八日に宮城県岩沼市で、これまでで最大規模の十万本の植樹祭を一万二千人の人々で行ひました。また、今後は津波で流失した神社の鎮守の森の再生植樹にも協力したいと考へてをりますが、福島県内の神社では、近い将来、除染のために自己資金で鎮守の森を伐採しなければいけないといふ切ない状況があります。伐

採した後の植樹も協力できないか検討してあります。そして、当財団はこの度これまでの活動が認められ、ACジャパン（旧公共広告機構）の採択団体の一つに選ばれました。七月からCM等で宣伝が始まり、これに合はせて財団の名称も「鎮守の森のプロジェクト」に変更をしました。国民の注目が集まれば、東北だけでなく、南海トラフ地震による災害に備へるため、西日本への展開も視野に入れてみますので、神職の皆様には、地元の鎮守の森を預かる立場として、この鎮守の森をモデルとした自然林を回復する活動のプロパガンダとして声を挙げて戴きたいと思ひますし、植樹の候補地もご教示戴きたいところです。今年も暖冬と思ひきや沖繩で雪が降る大寒波に襲はれるなど、地球環境は悲鳴を上げてみます。いづれの展望も次世代の命を守るために、自然林のある程度の回復こそが、絶対使命と考へるからです。

明治神宮の森は百年かけて現在のやうな立派な森になりました。浜口梧陵が提唱した広村堤防、本多静六が進めた明治神宮の森の計画といふ歴史があり、宮脇昭先生の植樹方式はわづか二十年でその土地本来の立派な森



相野釜での植樹祭から三年目 大人の腰近くまで成長した
(平成二十七年十月五日)

を創造する技術へと繋がつてみます。この方法は宮脇方式とも呼ばれてみます。日本は豊かで温暖な気候のため、どの地域でも人間の手を加へず放っておけば、約三百年で極相林とい

ふ立派な森林ができるさうです。すなはち人間が手を加へなければ、単色で植林された杉・松・檜などの林も、その内自然の揺り戻しで一気に枯れ始め、その土地に本来あるべき森へと変化していくさうです。宮脇方式では、その極層林の痕跡から、どんぐりや実を採種して、樹高三十センチメートルほどのポット苗に育て、多種多様なその土地に潜在する樹種を一平米あたり三本ほど植樹します。ポットで育てられた苗木は、土に植ゑられた途端、一気に手足を伸ばすやうに根を活着させ、幹を高く伸ばしていきます。そして、混植密植によって、隣同士の木々と葉が触れ合ふことで、日陰になり死んでしまふことを避けるため、お互ひが競争しあつて生長しようとしめます。高木、中高木、低木といふやうに多種多様な樹種が植ゑられるため、枯れることも少なく、人が分け入れないほどの鬱蒼とした深い森となります。桜など成木を植ゑる場合、環境や条件が合はない場合、この大人の木は適用できずに枯れます。しかし、この赤ちゃんの小さな苗木は、その環境や条件に適用するやうに生きようとしめます。人間社会でも自然と同様のことがあるやうにも思ひます。この森こそが、多くの小動物など生き物の命を育む森であり、いざといふ時には火災や津波から大切な命を守る森、鎮守の森となります。先人が奥山と里山の境界を守ること、生物多様性の鎮守の森を維持してきたやうに、ある程度自然林の回復を早急に進めることが、地球環境を維持する手段の一つと考へます。宮脇先生は講演の際に「一本の苗木も、二本植ゑれば林となり、三本植ゑれば森となる」と必ずおっしゃいます。昨今の天変地異を鑑みると、神職こそが今まで以上に社会の手本となり、次世代のために、環境を維持するために、祈りそして汗を流す活動をしなければいけない時期が来てしまったと感じてみます。植樹活動は、心に木を植ゑ、豊かな心を育む活動でもあります。ぜひ神職の皆様にも多くの方々を引き連れて、植樹や草取り、どんぐり拾ひなどに参加して戴ければ幸いです。

(東京都世田谷区・瀬田玉川神社禰宜)